

福島県内における 看護職を目指す学生のための 奨学金制度を有する医療機関等一覧

- | | | |
|----|--------|-------|
| 1. | 県北 | … P 1 |
| 2. | 県中 | … P 3 |
| 3. | 県南 | … P 5 |
| 4. | 会津・南会津 | … P 5 |
| 5. | 相双 | … P 6 |
| 6. | いわき | … P 7 |
| 7. | 行政機関 | … P 9 |



	医療機関名	所在	連絡先	申込方法	奨学金の名称	支援対象者・条件			貸与予定定員			貸与額			支給期間			返還時の利子			返還免除の条件			
						①看護学生 ※【】内は看護師以外に 対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護 学生	②准看護 学生	③准看護 師から正 看護師を 目指す学 生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から 正看護師を目指す 学生	
県北																								
1	社会医療法人秀公会 あづま脳神経外科 病院	福島市	024-546-3911 経営管理部 人事課 渡辺	・生徒(個人) から直接申込 ・養成所を通じて 申込 連絡頂いてから、面談によりす ずめる	看護学生奨学金制 度	看護学校に合格した 学生 (社会人経験者 含む)	-	看護学校等(正看) に合格した者	5人	-	2人	月額50,000円 入学金 600,000円上限	-	月額50,000円	4年、3年間 入学金 600,000 円上限	-	2年、3年間	なし			資格取得して 勤務し、 貸与年数 +(入学金分)	-	資格取得して 勤務し、 貸与年数 +(入学金分)	
2	一般財団法人大原 記念財団 ・大原綜合病院 ・大原医療センター ・清水病院	福島市	024-526-0337	生徒(個人) から直接申込	一般財団法人大原 記念財団 看護職奨 学金	財団に勤務を 希望する者で、 看護師・保健師・助 産師養成機関で修 学する学生	-	-	30人	-	-	月額50,000円 以内	-	-	就学する 養成機関の 正規の最短 就学期間。 年度途中 からの貸与 の場合、 貸与を開始 する月から 当該養成機 関の正規の 最短就学 期間の 残余期間。	-	-	年利5%	-	-	奨学生が 資格取得後、 財団に採用され 貸与月数と 同月数以上 勤務したとき	-	-	
3	医療法人回生堂 ・しのぶ病院 ・田島整形外科	福島市	024-544-6006	・生徒(個人) から直接申込 ・養成所を通じて 申込 ※生徒(個人)から 直接申込が原則ではあるが、 次の場合も随時 受付を行う。 ・養成所入学前 に出身校からの 問合せや申込	医療法人回生堂奨 学金貸与制度	看護師資格取得を 志す熱意ある看護 師養成所の新入生 及び 在学生かつ 養成所卒業後 当院で看護師とし て働く意思がある 新入生及び 在学生	准看護師資格取得 を志す熱意ある准 看護師養成所の新 入生 及び在学生かつ養 成所卒業後 当院で准看護師 として働く意思がある 新入生及び 在学生	-	決まっていない		-	在学期間中 総額400万円を 限度とする		-	在学期間		-	ない。 ただし、自己都合等 により退学した 場合、または 返済期限内に 自己都合等により 退職した場合は 年2.75%の 割合で利息を 徴収する。			-	看護師養成所を 卒業し資格取得 後、次の通り 法人に勤務で 全額免除。 貸与額 400万円 以内6年間、 同360万円 以内5年間、 同288万円 以内4年間、 同216万円 以内3年間、 同144万円 以内2年間	①と同様に 次の通り 法人勤務で 全額免除。 貸与額 400万円 以内7年間、 同350万円 以内6年間、 同300万円 以内5年間、 同240万円 以内4年間、 同180万円 以内3年間、 同120万円 以内2年間	-
4	福島県厚生農業 協同組合連合会	福島市	024-554-3451 総務部人事課	生徒(個人) から直接申込	助産師奨学資金制 度 看護師奨学資金制 度	助産師または 看護師養成機関 への在学生で 県内の厚生病院に 勤務意思がある方	-	-	決まってい ない	-	-	助産師養成 機関在学生: 年額84万円 看護師養成 機関在学生: 自宅通学生 年額36万円、 自宅外通学生 年額60万円	-	-	在学期間	-	-	年利 11%	-	-	県内の 厚生病院へ 奨学金貸与期間 と同期間勤務 した場合	-	-	
5	福島第一病院	福島市	024-557-5111	生徒(個人) から直接申込	奨学金制度	養成所卒業後、当法人で 看護師として働く意思がある 在学生、新入生	養成所卒業後、当 法人で看護師として 働く意思がある者	決まっていない			月額5万円 又は8万円		-	2～4年、 在学期間		2年、在学 (通学期間)	年利3%			養成所卒業後、資格取得し、 貸与期間以上勤務した場合				
6	医療生協わたり病院	福島市	024-521-6848 看護長室 学生 担当	生徒(個人) から直接申込	福島医療生活協同 組合奨学資金	○	-	-	1学年に つき7人	-	-	①月額60,000円 ②月額80,000円 いずれかの選択 入学金相当額	-	-	在学期間	-	-	年利 0.125%	-	-	看護師養成所を 卒業し 資格取得後、 奨学金貸与 (在学)期間 以上、法人に 勤務で 全額免除。	-	-	
7	一般財団法人脳神 経疾患研究所附属 南東北福島病院	福島市	024-593-5100	生徒(個人) から直接申込	助産師保健師看護 師奨学資金貸与規程	看護師として働く意 欲のある、 そして当院の 入職試験に合格 した学生対象	-	看護師として働く意 欲のある、 そして当院の 入職試験に合格 した学生対象	当院の稼働率をみながら決定する。 おおよそ3～5人			月50,000円	-	月50,000円	貸与する 期間による。 3年は3年間の 在学期間	-	貸与する 期間による。 3年は3年間の 在学期間	年利 10%	-	-	在学期間 (貸与期間)と 同等以上の 勤務で 全額免除	-	在学期間 (貸与期間)と 同等以上の 勤務で 全額免除	
8	きらり健康生活協同 組合 ・須川診療所 ・上松川診療所 ・とやのクリニック ・せのうえ健康 クリニック	福島市	024-531-6262	生徒(個人) から直接申込	医師・看護師等の奨 学金制度	専門職等を志望 するもので、 当該の学校 もしくは大学等の 入学試験に合格した 者及び 在学中のうちから 常務理事会の 選考を経た者	-	当生協に勤務して いる准看護師が看護 師資格を取得する時	決まっていない			月額50,000円 学費や実習等の 費用 最長4年 入学時支度金	-	総額60万円 最長2年	入学した 月から 正規の 卒業期間 まで	-	入学した 月から 正規の 卒業期間 まで	なし			法人内事業所に 採用され、 奨学金受給期間 と同期間勤務した 場合に奨学金の 返還義務を 免除する	-	法人内事業所に 採用され、 奨学金受給期間 と同期間勤務した 場合に奨学金の 返還義務を 免除する	

	医療機関名	所在	連絡先	申込方法	奨学金の名称	支援対象者・条件			貸与予定定員			貸与額			支給期間			返還時の利子			返還免除の条件		
						①看護学生 ※【】内は看護師以外に 対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護 学生	②准看護 学生	③准看護 師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から 正看護師を目指す 学生
9	一陽会病院	福島市	024-534-6715	養成所を通じて 申し込み	看護師学生奨学金 貸与制度	学校教育法若しくは保健師助産師看護師法に規定する看護学校若しくは看護師養成所に在学する生徒で、在学中に当法人勤務を希望する者 【保健師】	-	-	決まっていない	-	-	400万円以内	-	-	在学期間	-	-	金融機関の金利を参考として都度決定	-	-	看護師免許取得後、当法人に4.5年以上勤務したとき。(全額免除) 上記期間未満に当法人を退職したとき。(一部免除)	-	-
10	済生会福島総合病院	福島市	024-544-5171	生徒(個人)から直接申込	看護師等養成奨学金貸与制度	看護師養成所の新入生及び在学生(准看護師から看護師を目指す学生も含む)	-	看護師養成所の新入生及び在学生	卒業年度毎に5名程度	-	卒業年度毎に5名程度	月額50,000円まで	-	月額50,000円まで	在学期間	-	在学期間	なし	-	なし	卒後、看護師免許取得し、貸与期間に応じて当院の定める期間勤務することで全額免除となる	-	准看護師から看護師免許を取得後、貸与期間に応じて当院の定める期間勤務することで全額免除となる
11	福島赤十字病院	福島市	024-534-6101	生徒(個人)から直接申込		看護師等を養成する学校等に在学している方で、病院における看護師として働く意思がある学生 【助産師、保健師】	-	-	2～3人	-	-	月額50,000円	-	-	在学期間	-	-	なし	-	-	看護師等養成所を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間当院で看護師業務に従事した場合、全額免除している。	-	-
12	北福島医療センター	伊達市	024-505-6010	生徒(個人)から直接申込	奨学金貸与制度	看護系大学や看護専門学校等への進学又は、在学中で、卒業後に当法人で看護師として働く意思のある方	-	-	5人 ※4月に入職となる奨学生の定員数	-	-	月額50, 000円	-	-	在学する大学又は専門学校の修学期間(4年を限度とする)	-	-	なし	-	-	卒業し資格取得後、当法人に就職し貸与した年数分の勤務に従事した場合返還免除とする。	-	-
13	公立藤田総合病院	国見町	024-585-2121 担当課:総務課	生徒(個人)から直接申込	公立藤田総合病院奨学金制度	看護学校や看護大学に学ぶ方で卒業後公立藤田総合病院に就職を希望される方	-	-	決まっていない			月額50, 000円	-	-	在学期間	-	-	なし	-	-	看護学校等を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上当院に勤務で全額免除。	-	-
14	独立行政法人地域医療機能推進機構 二本松病院	二本松市	0243-23-1231	生徒(個人)から直接申込	二本松病院看護学生奨学金	・日本国内の看護学校等に在籍する学生 ・看護学校を卒業後常勤の看護師として勤務することを希望する者	-	-	予定人数あり	-	-	月5万円の範囲で院長が決定	-	-	奨学生になった日の属する年度から卒業する年度まで	-	-	なし	-	-	看護学校卒業後貸与期間又は当該期間を超える場合は返還の債務を全額免除	-	-
15	医療法人辰星会 ・柞病院 ・柞記念病院	二本松市	0243-62-0610	生徒(個人)から直接申込	医療法人辰星会看護師資格支援制度	・資格取得後、当法人に就職を希望される方 ・看護師養成校(大学・専門学校など)に合格された方、もしくはは在学中の方	-	・資格取得後、当法人に就職を希望される方 ・看護師養成校(大学・専門学校など)に合格された方、もしくはは在学中の方	③と合わせて5名程度 ※事業年度ごとの定員	-	①と合わせて5名程度 ※事業年度ごとの定員	入学一時金 500,000円 月額50,000円×就学月数 (3年課程は36ヶ月、4年課程は48ヶ月) (例)3年課程の場合 (入学一時金 500,000円)+(月額 50,000円×36ヶ月＝ 1,800,000) 合計 2,300,000円	-	入学一時金 500,000円 月額50,000円×就学月数 (3年課程は36ヶ月、4年課程は48ヶ月) (例)3年課程の場合 (入学一時金 500,000円)+(月額 50,000円×36ヶ月＝ 1,800,000) 合計 2,300,000円	4年を限度とする正規の在学期間	-	2年を限度とする正規の在学期間	なし	-	なし	資格取得後、奨学金貸与期間以上、法人に就業すれば全額免除	-	資格取得後、奨学金貸与期間以上、法人に就業すれば全額免除
16	野地眼科医院	二本松市	0243-23-0348	養成所を通じて 申し込み	看護職を目指す方への奨学金制度	-	准看護師養成所の新入生及び在学生で、卒後当院で働く意思のある方	-	-	1名	-	-	月額30,000円	-	」	在学期間	-	-	なし	-	-	准看護師養成所を卒業し資格取得後、奨学金貸与(在学)期間以上勤務で全額免除。	-

	医療機関名	所在	連絡先	申込方法	奨学金の名称	支援対象者・条件			貸与予定定員			貸与額			支給期間			返還時の利子			返還免除の条件			
						①看護学生 ※【】内は看護師以外に 対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護 学生	②准看護 学生	③准看護 師から正 看護師を 目指す学 生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から 正看護師を目指す 学生	
県中																								
17	社会医療法人 あさかホスピタル	郡山市	024-945-1674	生徒(個人) から直接申込	修学金制度	養成機関にて専門知識を習得し、 免許・資格を取得しようとする者、 養成機関を卒業後職員として当法人で 所定の期間勤務する意思のある者			合計5名以内			授業料:月額上限100,000円			在学期間			規約違反の場合は10% 通常は利子なし			免許取得後直ちに当法人の職員として従事し、 貸与期間以上勤務した場合			
18	一般財団法人 太田綜合病院	郡山市	024-925-6688 太田看護 専門学校 事務室	生徒(個人) から直接申込	太田綜合病院修学 資金貸与制度	太田看護専門学校の在 学生で、経済的理由等により修 学が困難な家庭が 対象。 所得状況等の 確認が必要。	-	-	10人程度 ※入学後 申請し、 選考により 貸与者を 決定	-	-	月額30,000円	-	-	在学期間	-	-	なし	-	-	看護師資格 取得後、 奨学金貸与を 受けた期間と 同期間、 当法人附属 病院勤務で 免除。	-	-	
19	郡山市医療介護病院	郡山市	024-934-1240	生徒(個人) から直接申込	看護師養成奨学資 金貸与制度	-	-	一般社団法人 郡山医師会 郡山看護専門 学校を卒業した 者で、准看護師 資格取得後、 看護師の資格を 取得するため、 その養成機関に 入学し、卒業に 引き続いて資格 取得後、当院に 一定期間勤務 することを約束 した者	決まっていない			-	-	月額50,000円	-	-	修学年限: 2年 または3年	-	-	なし	-	看護師養成 機関を卒業し 資格取得後、 当院に奨学 資金貸与期間 (修学年限)を 正規に勤務した ときは返済義務 を免除する。		
20	公益財団法人湯浅 報恩会 寿泉堂綜合病院	郡山市	024-932-6363 人事課 採用担当	生徒(個人) から直接申込	看護師養成奨学資 金貸与制度	・正看護師養成 所の新入生、 在学生 (特に事情の ある場合のみ 中途での貸与 を認める) ・養成所を卒業し 資格を取得後、 当法人の傘下 病院に勤務する ことを約束した者	-	-	10人	-	-	月額50,000円	-	-	通常はその 養成期間の就学 期間 (中途の場合 は除く)	-	-	なし	-	-	養成機関を 卒業し資格 取得後、 奨学金の貸与 期間当法人の 傘下病院に おいて正常勤務 した場合 返済義務を 免除とする	-	-	
21	総合南東北病院	郡山市	024-934-5618	生徒(個人) から直接申込	助産師保健師看護 師奨学金貸与規程	資格取得が可能な 養成機関に 入学を許可された 者。 資格取得後財団職 員として勤務する ことを誓約している こと。 当院の選考試験に 合格していること。	-	-	決まってい ない	-	-	月額50,000円	-	-	在学期間、 卒業までの 在学期間 1年以上	-	-	年利 10%	-	-	資格取得後 3年以上、 4年課程の 養成機関は 4年以上	-	-	
22	(医)慈繁会 土屋病院	郡山市	024-932-5415 法人事務局	生徒(個人) から直接申込	医療法人慈繁会奨 学金制度	看護師養成所の新入生及び在学生に 対し養成所卒業後当院で看護師として 働く意思のある学生	当院で勤務してい る職員で、看護師 資格取得のため進 学する者 又は、准看護師養 成所の在学生で看護 師養成所へ進学 予定の者で資格取 得後、当院で勤務 する意思のある者			全体で年間2名 (原則なので状況により増減あり)			年間(最大)120万円 (月額10万円) 入学金、授業料等学費の合計以内			在学期間			なし			貸与金額の合計による一定の勤務規定年数を 法人施設に勤務で全額免除 例) 年間120万円を2年間:合計240万円貸与の場合 → 5年間勤務で全額免除。 2年以上5年未満の場合 勤務年数により一部免除		
23	一財)慈山会医学研 究所付属坪井病院	郡山市	024-946-0808 担当課: 総務経理課 兼人事課	生徒(個人) から直接申込	一般財団法人慈山 会医学研究所付属 坪井病院派遣学生 奨学資金	将来病院に勤務し ようとする学院入学 予定者 及び在学中の者	准看護師養成所卒 業後看護師養成所 への入学の意思が ある者で 将来病院に勤務し ようとする学院入学 予定者 及び在学中の者	①同様	決まっていない			月額50,000円			在学期間			なし			学院を卒業し直ちに病院従業員となり 看護師の免許を取得した後 引き続き在職期間が満3年に達した時 又は奨学資金を受けた期間に 相当する年月を在職した時			
24	公益財団法人 星綜合病院	郡山市	024-983-5511	生徒(個人) から直接申込	公益財団法人星総 合病院育英資金(奨 学金)	医療技術者などの養成機関に進学又は在籍し、 資格取得後、地域の医療機関に勤務する意思がある者			決まっていない			月額50,000円 ※法人内養成機関(ボラリス保健看護学院)の学生は 月額30,000円コースあり。			在学期間 ※休学・停学期間中の貸与は中止			なし			当法人に勤務している期間中は半額免除			

	医療機関名	所在	連絡先	申込方法	奨学金の名称	支援対象者・条件			貸与予定定員			貸与額			支給期間			返還時の利子			返還免除の条件		
						①看護学生 ※【】内は看護師以外に 対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護 学生	②准看護 学生	③准看護 師から正 看護師を 目指す学 生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から 正看護師を目指す 学生
25	医療法人社団新生会 南東北第二病院	郡山市	024-932-0503 奨学金担当宛	生徒(個人) から直接申込	看護師・准看護師奨 学金制度	養成所の新入生及び 在学生。 養成所卒業後、 当院で看護師 として働く意思が ある方。 通信制は対象外	養成所の新入生及び 在学生。 養成所卒業後、 当院で准看護師 として働く意思が ある方。 通信制は対象外	養成所の新入生及び 在学生。 養成所卒業後、 当院で看護師 として働く意思が ある方。 通信制は対象外	決まっていない			月額50,000円	月額30,000円	月額50,000円	在学期間			年利 10%			養成所卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上 法人に勤務で全額免除		
26	桑野協立病院	郡山市	024-933-5422	生徒(個人) から直接申込	看護奨学生制度	○	-	○	一年度につ き3人	-	一年度につ き3人	月額50,000円	-	月額50,000円	在学期間(3 ～4年)	-	基本2年間	なし	-	なし	奨学金貸与期間 と同じ期間を法人 で勤務することで 全額免除	-	奨学金貸与期間 と同じ期間を法人 で勤務することで 全額免除
27	公益財団法人 湯浅報恩会 寿泉堂綜合病院	郡山市	024-932-6363 人事課	生徒(個人) から直接申込	看護師養成奨学金 制度	看護師養成所の新 入生及び在学生 (卒業後に当院で 働く意思がある者) 看護師、助産師、保 健師、	-	看護師養成所の新 入生及び在学生 (卒業後に当院で 働く意思がある者)	10名程度	-	10名程度	月額50,000円	-	月額50,000円	在学期間	-	在学期間	なし	-	なし	卒業し資格取得 後、奨学金貸与 (在学)期間以上、 法人に勤務で全 額免除	-	卒業し資格取得 後、奨学金貸与 (在学)期間以上、 法人に勤務で全 額免除
28	佐藤胃腸科外科 病院	郡山市	看護部	・生徒(個人) から直接申込 ・養成所を通じて 申込	奨学金貸与	○	○	○	どの部門でも合わせて2名			50,000円			在学期間	2年間	在学期間	なし			資格取得後、奨学金貸与期間以上当院に勤務すれば免 除		
29	医療法人明信会 今 泉眼科病院	郡山市	024-922-0665 総務課	・生徒(個人) から直接申込 ・職員及び法人 関連からの推薦	医療法人明信会奨 学金	○	○	○	なし			月額50,000円			在学期間			なし			貸与期間同同年数期間の就業		
30	公立小野町地方 綜合病院	小野町	0247-72-3181 総務課	生徒(個人) から直接申込	公立小野町地方綜 合病院企業団看護 師等養成奨学資金 貸与	看護師養成所に在学し、又は入学が確定している者で、養 成所卒業後、当院で看護師として働く意思がある者。			なし			月額60,000円 ※最初の貸与月が入学月となる場合は、入学一時金として30,000 円を加算する			在学期間			なし			養成施設を卒業した後、1年以内に看護師等の免許を取 得し、直ちに本病院において奨学資金の貸与を受けた期 間に相当する期間以上勤務したとき。		
31	須賀川病院	須賀川市	0248-75-2211	生徒(個人) から直接申込	奨学金制度	卒業後、当院で働く意思がある学生 (看護師、准看護師)			決まっていない			月額100,000円	月額50,000円	月額50,000円	在学期間			なし			資格取得後、奨学金貸与期間1年につき2年、法人に勤 務で全額免除		
32	独立行政法人国立 病院機構福島病院	須賀川市	0248-75-2131	生徒(個人) から直接申込	独立行政法人国立 病院機構福島病院 奨学金	・高等学校に在籍 または卒業し、看護 学校等に受験しよ うとする者。 ・看護学校等に在 籍中の学生。	・看護学校等に受 験しようとする者	・看護学校等に受 験しようとする者	書類選考及び面接試験により決定			1学年あたり年額600,000円、前期・後期に分け貸与。			在学期間に応じる。			なし ※延滞金(年利5%)あり			福島病院での就労1年につき1年分免除(1年未満は該当 しない)		
33	医療法人三愛会 池田記念病院	須賀川市	0248-75-2165 人事部	生徒(個人) から直接申込	奨学金制度	看護師・准看護師を目指す学校へ進学される方、または在 学中の方で卒業後当法人にて勤務を希望される方			若干名			年額600,000円(前期、後期に分けて支給)			在学期間			なし			学校・養成機関を卒業後、1年以内に免許取得後、当法 人にて5年間勤務にて全額免除		
34	天栄村(天栄村保健 センター)	天栄村	0248-82-3800	・養成所を通じて 申込	天栄村保健師養成 奨学金交付条例	養成施設を卒業 (免許取得)後、村 の保健師として3年 以上勤務する。 【保健師】	—	—	なし	—	—	月額30,000円	—	—	—	—	—	なし	—	—	保健師業務に従 事中に災害、疾病 その他やむを得な い事由により就学 生の業務が履行 できなかったとき	—	—

	医療機関名	所在	連絡先	申込方法	奨学金の名称	支援対象者・条件			貸与予定定員			貸与額			支給期間			返還時の利子			返還免除の条件		
						①看護学生 ※【】内は看護師以外に 対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生
35	医療法人誠励会ひらた中央病院	平田村	0247-55-3333 総務課	生徒(個人)から直接申込	看護師(准看護師)確保特例奨学金	看護師養成所の新入生及び在学生在で卒業後当法人での就労を希望する方			なし			入学金・授業料・教材費・交通費			在学期間			なし			卒業し資格取得後当法人にて、奨学金貸与(在学)期間の倍の年数を当法人に勤務で全額免除。		
県南																							
36	福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院付属高等看護学院	白河市	0248-23-4081	生徒(個人)から直接申込	JA福島厚生連奨学金制度	将来、JA福島厚生連に看護師として相当期間(奨学金の受給のあった期間以上)勤務を希望する看護師養成機関の在学生在で審査の結果適当と認めた者	-	-	決まってい ない	-	-	自宅通学生年額 360,000円 自宅外通学生年額 600,000円	-	-	学校教育法及び養成施設の学則に定められた修業年限	-	-	年利 11%	-	-	大学又は養成学校等を卒業した後、本会病院に勤務した期間が規程に定める相当期間に達したとき返還免除	-	-
37	医療法人社団恵周会白河病院	白河市	0248-23-2856	生徒(個人)から直接申込	奨学金制度	○	—		あわせて3名	—	看護学生と合わせて3名	月額70,000円まで 学費・住居費・通学費など	—	月額70,000円まで 学費・住居費・通学費など	在学期間3年間	—	在学期間2年間	なし	—	なし	学校を卒業し、資格取得後、54か月就業にて全額免除(貸与期間3年)	-	学校を卒業し、資格取得後、36か月就業にて全額免除(貸与期間2年)
38	公益財団法人会田病院	矢吹町	0248-42-2121	生徒(個人)から直接申込	「奨学金制度」	看護師養成校の新入生及び在学生在、養成校卒業後取得した資格で当院で働く意思がある者	准看護師養成校の新入生及び在学生在、養成校卒業後正看護師資格取得を目指し、取得した資格で当院で働く意思がある者	看護師養成校の新入生及び在学生在、養成校卒業後取得した資格で当院で働く意思がある者	決まっていない			2年通信教育制 30,000円 3年通信教育制、夜間制 50,000円 2、3年全日制 70,000円	2年制 30,000円	2年通信教育制 30,000円 2、3年全日制 70,000円 3年通信教育制、夜間制 50,000円 (①に同じ)	奨学生として採用された月、又は在学期間～2、3年間			なし			看護師養成校を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上、取得した資格で法人又は法人が認めた施設に勤務。 本人の死亡又は公務に起因する傷病等により退職したとき。	准看護師養成校を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上、取得した資格で法人又は法人が認めた施設に勤務。 本人の死亡又は公務に起因する傷病等により退職したとき。	看護師養成校を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上、取得した資格で法人又は法人が認めた施設に勤務。 本人の死亡又は公務に起因する傷病等により退職したとき。
会津・南会津																							
39	穴澤病院	会津若松市	0242-22-4024	生徒(個人)から直接申込	看護師養成校就学生奨学金	○ 【助産師、保健師】	-	○	なし	-	なし	月額100,000円	-	月額100,000円	在学期間	-	在学期間	なし	-	なし	資格取得後、奨学金貸与期間の2倍以上法人勤務で全額免除	-	資格取得後、奨学金貸与期間の2倍以上法人勤務で全額免除
40	会津中央病院	会津若松市	0242-25-1593	・養成所を通じて申込	一般財団法人温知会看護師奨学金制度	養成所の新入生及び在在学生かつ卒業後当院で看護師として働く意思がある者 【助産師、保健師】	-	養成所の新入生及び在在学生かつ卒業後当院で看護師として働く意思がある者	なし	-	なし	月額70,000円	-	月額70,000円	在学期間最大6年間	-	在学期間最大3年間	年利6%	-	年利6%	養成所卒業後、貸与機関に応じた職務年数を当院で勤務	-	養成所卒業後、貸与機関に応じた職務年数を当院で勤務
41	医療法人昨雲会	喜多方市	0241-24-3421 事務部 人事担当	・生徒(個人)から直接申込 ・養成所を通じて申込	昨雲会看護学生奨学金制度	看護師養成学校に入学予定、現在在学中の学生で、卒業後当院で働く意思がある学生	看護師養成学校へ進学を希望する、准看護師学校卒業見込みの学生で、当院で働く意思がある学生	①②同様	合わせて3名程度			80,000/月 (授業料、実習・研修費、学級費は除く) 入学金および入学納付金別途支給あり 新卒で市外出身の学生が寮(女子)に入居希望の場合、寮費法人負担			在学期間中			なし			奨学金貸与期間を倍した期間の勤務で全額免除		
42	柳津町国民健康保険診療所	柳津町	0241-42-2112 柳津町役場	生徒(個人)から直接申込	①柳津町奨学金貸与条例(以降①) ②柳津町高等学校奨学金貸与条例(以降②)	①将来、保健師を志望する柳津町出身の生徒又は学生で、養成機関卒業後、柳津町に就職し得る条件を備えているもの。 ②柳津町に保護者と共に引き続き1年以上住所を有するもので、高等学校に在学しているが、経済的理由により修学上に影響があると認められるもの。			決まっていない			①大学に在学している者 月額2万円以内 保健師養成機関に在所している者 月額14,000円以内 ②月額15,000円以内			①学校や養成機関の正規の修業期間 ②学校の正規の修業期間			なし			①・在学中に死亡したとき。 ・保健師として柳津町に就職し、2年経過した場合。 ②・奨学生又は奨学生であった者が死亡したときは遺族からの願い出によって全部又は一部の返還を免除。		
43	只見町国民健康保険朝日診療所	只見町	0241-84-7005 只見町保健福祉課保健係	生徒(個人)から直接申込	只見町保健師・助産師及び看護師養成奨学金	養成所の新入生及び在学生在、卒業後償還期間内に町診療所に看護師として働く意思があるもの	-		決まっていない			月額10万円以内			-	在学期間	-	なし			償還期間内に就職した場合、返還を停止し、勤務している間は免除		-

	医療機関名	所在	連絡先	申込方法	奨学金の名称	支援対象者・条件			貸与予定定員			貸与額			支給期間			返還時の利子			返還免除の条件		
						①看護学生 ※【】内は看護師以外に 対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護 学生	②准看護 学生	③准看護 師から正 看護師を 目指す学 生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から 正看護師を目指す 学生
相 双																							
44	公立相馬総合病院	相馬市	0244-36-5101 総務課総務係	生徒(個人) から直接申込	公立相馬総合病院 看護師等奨学金貸与	・保健師助産師看護 師法第20条第1号及び第2号、第21条第1号から第3号に規定する学校又は養成所に在学又は在所していること。 ・資格取得後、当院に勤務することができること。 ・同種の修学のための資金の貸与又は給与を受けていないこと。	-	-	決まってい ない	-	-	月額60,000円	-	-	在学又は 在所の 就学期間	-	-	なし	-	-	奨学生であった者が 奨学金の 貸与を受けた 期間を超えて 病院に勤務した とき、全部又は 一部の返還免除	-	-
45	医療法人社団茶畑会 相馬中央病院	相馬市	0244-36-6611	生徒(個人) から直接申込	医療法人社団茶畑 会看護師等奨学資金貸与	資格取得が見込まれる学校等 を卒業後、当法人にて勤務することを 希望する在学生	当法人の職員で通信制看護学校に進学する者で、引き続き、当法人にて勤務する者	決まっていない			奨学資金は月額 100,000円以内 授業料・教材費・ 実習費等 ※入学金は別途 貸与できる 就学資金は月額 80,000円以内 (奨学資金 貸与期間内)	奨学資金は月額 40,000円以内 授業料・教材費・ 実習費等 ※入学金は別途 貸与できる 就学資金は月額 30,000円以内 (奨学資金 貸与期間内)	法人職員で 通信制看護学校 在学中の職員に 対して、 スクーリング出席時は出張旅費を支給する。	在学期間 ※ただし留年時は 1年間のみ延長可能	-	なし ※ただし、返還 すべき日までに 返還しなかった場合は 延滞利息あり。	-	免許取得後、 奨学金貸与期間 の2倍以上の 期間、法人に勤務 で全額免除。 また、免許取得 できなかった 場合でも准看護師 免許保持者であれば、 看護師免許取得 に係る最短の 就学年数の 3倍相当期間、 法人に勤務すれば 全額免除。 就学資金返済期間 は10年間、 無利子とする。	免許取得後、 奨学金貸与期間 の2倍以上の 期間、法人に勤務 で全額免除。	卒後、在学期間 相当以上の 期間、勤務 すれば免除。			
46	医療法人社団青空会 大町病院	南相馬市	0244-24-2333 総務課	生徒(個人) から直接申込	奨学金支給及び就 学助成制度	看護師養成機関の 在学生または新入 生で、受給期間以上 の勤務を希望する 者	・看護師養成機関 の在学生または新 入生で、受給期間 以上の勤務を希望 する者 ・本病院勤務の職員 で通信制看護学校 に進学する者	決まっていない		【奨学金及び 入学金・授業料・ 教材費相当額】 ①月額40,000円 ②入学金・授業料・ 教材費相当額 【就学助成貸付 (生活資金)】 ①看護学校: 月額91,000円 以内 ②看護学校: 月額73,000円 以内	【奨学金及び 入学金・授業料・ 教材費相当額】 ①月額20,000円 ②入学金・授業料・ 教材費相当額 【就学助成貸付 (生活資金)】 ①看護学校: 月額91,000円 以内 ②看護学校: 月額73,000円 以内 【スクリーニング時 休暇10日、 交通費実費支給】 (注)勤務しながら 通信制を受講する 場合は奨学金・就学 助成貸付はない	在学期間 (中途可)	在学期間	年利 11%	奨学金は貸与期間の2倍以上の期間を 勤務した場合全額免除 就学助成貸付は卒業後10年以内に返済する (貸付期間の2倍以上勤務した場合は 無利子とする)								
47	医療法人慈誠会 介護老人保健施設 ヨッシーランド	南相馬市	0244-24-0000	生徒(個人) から直接申込	看護師等奨学資金 の支給及び就学資金の助成	・看護師養成 機関の在学生、 若しくはこれらの 機関に入学を許可 されたもの ・看護師養成 機関に進学する慈 誠会の職員 但し、卒業後本施設に勤務 できる学生	・准看護師養成 機関の在学生、 若しくはこれらの 機関に入学を許可 されたもの ・准看護師養成 機関に進学する慈 誠会の職員 但し、卒業後本施設に勤務 できる学生	-	決まっていない		月額40,000円 入学金、授業料、教材費相当	月額20,000円 入学金、授業料、教材費相当	-	養成機関の学則の 定める修学年限	-	なし	誓約書にもとづき 借入期間の2倍以上 本施設に勤務した場合	-					

	医療機関名	所在	連絡先	申込方法	奨学金の名称	支援対象者・条件			貸与予定定員			貸与額			支給期間			返還時の利子			返還免除の条件			
						①看護学生 ※【】内は看護師以外に 対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護 学生	②准看護 学生	③准看護 師から正 看護師を 目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から 正看護師を目指す 学生	
48	公益財団法人 金森和心会 雲雀ヶ丘病院	南相馬市	0244-23-4166	生徒(個人) から直接申込	奨学金内規	将来精神障害者の医療厚生に関する事業に従事しようとする学徒であって高等学校以上の学校に在学している 【その他】		当法人の職員であって看護師養成学校に在学している	定めなし			学校納付資金(年額30万円以内)、 修学資金(月額5万円以内)		学校納付資金(最大100万円)、修学資金 (月額3万円以内最大72万円)		正規の修学期間			-			法人の経営する事業に従事し精神障害者の医療厚生に著しく貢献した場合		-
49	介護老人保健施設 長生院	南相馬市	0244-22-6000	生徒(個人) から直接申込	奨学金貸与	(准)看護師養成施設等に在学中(入学決定者)で、卒業後に当施設へ入職希望の方		-	2名		-	月額50,000円 入学金、授業料、実習費、 その他必要とされるもの		-		在学期間 3年間	在学期間 2年間	-	なし		-	貸付期間の1.5倍の期間の 就学で免除		-
50	医療法人社団養高会 高野病院	広野町	0240-27-2901 事務部長 横田	生徒(個人) から直接申込	奨学金貸与	入学支度金 300,000円 修学費用月額 100,000円 当院の看護補助者 ～卒業後に当院に 就職予定	入学支度金 100,000円 修学費用月額 40,000円 当院の看護補助者 ～准看護養成所～卒業後に当院就職予定	入学金と授業料、 教材費、スクーリング費用	決まっていない			入学支度金 300,000円 修学費用月額 100,000円	入学支度金 100,000円 修学費用月額 40,000円	-		3年等 (在学期間)	2年 (在学期間)	在学期間	なし			契約書に基づき、借入期間の 2倍の期間勤務した場合		-
51	(医)邦論会とみおか 診療所	富岡町	0240-22-6522	生徒(個人) から直接申込	奨学資金支給規程	○ 【助産師、保健師】	○	○	なし			月額50,000円 学費、住居費、通学費等			在学期間 3～4年間	在学期間 2年間	在学期間 2～3年間	なし			養成機関を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上法人に勤務で全額免除			
52	渡辺病院	新地町	0244-63-2100 総務課	生徒(個人) から直接申込	渡辺病院看護師奨 学金制度	養成所の新入生及び在 student で卒業後当院で看護師として働く意思がある方	決まっていない			月額50,000円 学費			在学期間 3年間	在学期間 2年間	在学期間 2年間	なし			学校を卒業し資格取得後、奨学生貸与期間の 1.5倍法人に勤務で全額免除					
いわき																								
53	(独)国立病院機構 いわき病院	いわき市	0246-88-7101 庶務班長	生徒(個人) から直接申込	奨学金貸与制度	看護学校等に 在籍する学生であって、卒業後 当院に常勤として勤務することを希望する学生	-	-	5名以内	-	-	年額60万円	-	-	在学期間	-	-	なし	-	-	当院において 常勤職員として引き続き奨学金 の貸与期間相当の期間業務に 従事したとき	-	-	
54	公益財団法人磐城 済世会	いわき市	0246-23-2161 総務部総務課	生徒(個人) から直接申込	磐城済世会奨学金	養成所卒業後、当院で看護師として働く意思がある在 student	-	①に準ずる。	25名	-	10名	月額60,000円	-	①と同様	在学期間	-	①と同様	なし			資格取得後、 奨学金貸与期間の1.3倍の期間 を法人に勤務で全額免除	-	①と同様	
55	浜通り医療生活協 同組合 小名浜生協病院	いわき市	0246-54-3648	生徒(個人) から直接申込	奨学金支給規定	医療技術者養成課程または 大学医療技術者養成課程 あるいは 医療技術者養成専門学校に 通学を希望する者	-	①に準ずる。	各学年3人	-	①に含む	月6万円 または 月8万円 入学準備金 100,000円～ 入学金相当額を上限として応相談	-	①と同様	在学期間	-	①と同様	年利2%	-	年利2%	資格取得後 法人の経営する施設又は 法人の指定する施設の職員として以下の期間 勤務する。 月6万円→ 支給月数と等しい期間 月8万円→ 支給月数×1.5倍の期間 (端数切り上げ) 入学準備金の金額を月額奨学金 の金額で除して月数に換算し、 加算する(端数切り上げ)	-	①と同様	

	医療機関名	所在	連絡先	申込方法	奨学金の名称	支援対象者・条件			貸与予定定員			貸与額			支給期間			返還時の利子			返還免除の条件		
						①看護学生 ※【】内は看護師以外に 対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護 学生	②准看護 学生	③准看護 師から正 看護師を 目指す学 生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から 正看護師を目指す 学生
56	(社医)養生会 かしま病院	いわき市	0246-58-8010 担当課： 事務部人事課	生徒(個人) から直接申込 電話連絡の上、 応募書類を郵送 (詳細は当院web サイトに掲載)	社団医療法人養生 会奨学金	看護師養成学校の 入学予定者 及び在学生で 卒業後当院で 看護師として 勤務する意思の ある方	-	①に同じ	5人 ①と③合 わせて10人	-	5人 ①と③合 わせて10人	月額50,000円 入学初年度のみ 入学支度金 300,000円	-	①に同じ	在学期間	-	①に同じ	なし			看護師養成学校 を卒業し資格 取得後、 奨学金貸与期間 +2ヶ年法人に 勤務で全額免除	-	①に同じ
57	呉羽総合病院	いわき市	0246-63-2181 総務課 人事担当	生徒(個人) から直接申込	呉羽総合病院奨学 貸付金	看護師養成所の新 入生及び 在学生で、 卒業後当院で 看護師として働く 意思のある者	-	①同様	6人	-	2人	月額70,000円 入学支度金 100,000円	-	月額60,000円	在学期間 または 奨学金中途 採用時から 卒業まで (留学期間 除く)	-	①同様	なし	-	なし	資格取得後、 奨学金貸与期間 の1.5倍の期間 を超えて当院で 勤務した場合は 全額免除	-	①同様
58	社会医療法人至誠会 こうじま慈愛病院	いわき市	0246-63-5141 事務長 又は 事務部長	・生徒(個人) から直接申込 ・家族でも可	育英事業資金貸付	将来法人の経営する施設に勤務しようとする者に 対し、育英資金を貸し付け、各施設の幹部、 中堅職員を育成することを目的とする			決まっていない			授業料及びその他学業に関する諸費用			在学期間			なし			資格取得後当院に入職条件本人負担20%、 病院80%負担(応相談)		
59	医療法人社団ときわ 会 常磐病院	いわき市	0246-85-5899 ときわ会 統括会議事務局 総務課	生徒(個人) から直接申込	ときわ会奨学金	・当法人に在職中の方で学校または養成施設に進学 を希望し、卒業後も常勤職員として勤務できる者。 ・学校または養成施設に入学が決定し、卒業後、 当法人に常勤職員として勤務できる者。			計5人			月額上限： 専門学校(3年制) 7万円 大学(4年制) 8万円 大学、専門認定看護 師等は一時金あり	月額上限： 専門学校(2年制) 5万円	月額上限： 専門学校(2年制) 5万円 専門学校(3年制) 7万円 大学(4年制) 8万円 大学、専門認定看護 師等は一時金あり	在学期間			なし			被貸与者が死亡又は心身の故障 その他やむを得ない事由により貸与を受けた 修学資金を返還することができなくなったとき。 (※長期にわたり在職している被貸与者について、 一部免除する場合がある)		
60	長橋病院	いわき市	0246-26-3526	生徒(個人) から直接申込	看護師奨学金貸付 制度 准看護師奨学金貸 付制度	卒業後当院で 働く意思のある在学生			2人	2人	-	30,000～50,000			-	在学期間		-	なし	-	30,000円貸付:3年以上 40,000円貸付:5年以上 50,000円貸付:7年以上 勤務で全額免除		
61	医療法人社団石福会 四倉病院	いわき市	0246-32-5321	生徒(個人) から直接申込	看護師修学資金	卒業後当院で 看護師として働く 意思がある学生	卒業後当院で 准看護師として 働く意思がある 学生	-	決まっていない			月額70,000～50,000			-	在学期間 3～4年	在学期間 2年	-	なし	-	5～8年勤務	4～6年勤務	-
62	医療法人社団栄央 会なこそ病院	いわき市	0246-65-7755 総務課	・生徒(個人) から直接申込 ・職員	奨学金貸与	看護学生、職員な ど	○	職員	1名	1名	1名～2名	月額30,000円			在学期間分			なし			資格取得後、在学期間年数分 病院勤務にて全額免除		
	労働者健康安全機 構 福島労災病院	いわき市	0246-26-1111	生徒(個人) から直接申込	奨学金貸与	看護師学校養成 所・看護系大学の 学生であり、卒業 後当該免許取得者 として当院に勤務 する意思を有する ことを誓約した方	-	看護師学校養成 所・看護系大学の 学生であり、卒業 後当該免許取得者 として当院に勤務 する意思を有する ことを誓約した方 看護師:	(准看護師 から看護師を 目指す学生 と合わせて) 6人	-	(准看護師 から看護師を 目指す学生 と合わせて) 6人	看護師学校養成所の 学生:月額50,000円 看護系大学の学生: 月額70,000円	-	看護学生と同じ	在学期間	-	在学期間	なし	-	なし	全額免除:引き続 き当院の職員とし て勤務する期間が 3年もしくは4年を 超えたとき。 一部免除:引き続 き当院の職員とし て勤務する期間が 3年もしくは4年に 満たないとき。	-	全額免除:引き続 き当院の職員とし て勤務する期間が 3年もしくは4年を 超えたとき。 一部免除:引き続 き当院の職員とし て勤務する期間が 3年もしくは4年に 満たないとき。
64	一般財団法人新田 目病院	いわき市	0246-28-1222 法人事務局	生徒(個人) から直接申込	奨学金貸与	○	-	○	(准看護師 から看護師を 目指す学生 と合わせて) 3名	-	(准看護師 から看護師を 目指す学生 と合わせて) 3名	入学支度金 100,000円 学費 月額50,000円	-	入学支度金 100,000円 学費 月額50,000円	在学期間	-	在学期間	なし	-	なし	-	-	-
65	介護老人保健施設 サンライフゆもと	いわき市	0246-43-6116	・新卒求人(高卒) ・在職者は個人 と上長の推薦	医療法人社団秀友 会 准看護師資格取 得支援制度	-	養成所卒業後、当 法人で働く意志の ある学生	-	-	2人(年間)	-	-	810,000円 (入学金、設備費、 授業料、実習費)	-	-	在学期間	-	-	なし	-	-	養成所を卒業し資 格取得後3年以上 の法人勤務で全 額免除(返金なし)	-

	医療機関名	所在	連絡先	申込方法	奨学金の名称	支援対象者・条件			貸与予定定員			貸与額			支給期間			返還時の利子			返還免除の条件		
						①看護学生 ※【】内は看護師以外に 対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正 看護師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から正看護 師を目指す学生	①看護学生	②准看護 学生	③准看護師 から正看護 師を目指す 学生	①看護 学生	②准看護 学生	③准看護 師から正 看護師を 目指す学 生	①看護学生	②准看護学生	③准看護師から 正看護師を目指す 学生
行政機関																							
	事 業 名				概 要						内 容						備 考						
1	高等職業訓練促進給付金等事業 (福島県こども未来局児童家庭課)				ひとり親家庭の母又は父の就職に有利かつ、生活の安定に資する資格取得を促進するため養成機関における修業期間について給付金を支給。 また、仕事をしながら資格取得を目指す場合など、受講状況の確認ができる場合は、通信制を利用することができる。						◇対象資格:看護師、介護福祉士、保育士、准看護師、理学療法士他 ◇支給期間:上限4年 ◇支給 額:月額10万円 (住民税課税世帯は月額70, 500円) ※修了までの最後の12ヶ月は4万円増額。												
2	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 (社会福祉法人福島県社会福祉協議会)				「高等職業訓練促進給付金」(上記)を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親に対し、入学準備金と就職準備金の貸付を行う。						◇貸付対象者等: ・入学準備金(上限50万円) 養成機関に入学し、新規に高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方。 ・就職準備金(上限20万円) 高等職業訓練促進給付金の支給を受けており、養成機関の課程を修了し資格を取得した方。						養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に就職し、県内で、取得した資格が必要な業務に5年間継続して勤務した場合、返還が免除。						
3	保健師等修学資金貸与事業 (福島県医療人材対策室)				保健師、助産師、看護師、及び准看護師(以下、「保健師等」)の確保が困難な福島県内の医療施設等における保健師等の確保を目的とし、将来、これらの施設で保健師等の業務に従事しようとする方に、在学期間、修学のための資金を貸与する。						◇貸与額 ・保健師・助産師・看護師課程 国公立:月額39,000円 / 民間立:月額56,000円 ・准看護師課程 国公立:月額19,000円 / 民間立:月額32,000円 ※南相馬市及び双葉郡内の許可病床200床未満の病院及び診療所等に就業する意思のある学生に対しては貸与月額を30,000円加算する。						養成施設を卒業した後1年以内に免許を取得し、直ちに県指定の施設で保健師等の業務に従事し、引き続き5年間業務に従事した場合、貸与金返還免除。 養成施設を卒業した後1年以内に免許を取得できない場合や県指定の施設で業務に従事しない場合等は貸与金返還。						
4	職業訓練受講給付金 (福島労働局訓練室)				ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練または公共職業訓練を受講する特定求職者の方が、一定の支給要件を満たす場合に受給できる。						◇職業訓練受講手当:月額10万円 ◇通 所 手 当:訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額(上限あり) ◇寄 宿 手 当:月額10, 700円												

【お問い合わせ】
一般社団法人 福島県医師会
〒960-8575 福島市新町4番22号
TEL:024-522-5191